

令和 7 年 5 月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和 7 年 5 月 2 7 日（火）

午前 9 時 3 0 分から

場所：伊勢原市役所 3 階 第 3 委員会室

開 会

議 事

日程第 1 前回議事録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 1 9 号 伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

日程第 4 議案第 2 0 号 令和 8 年度伊勢原市立小中学校使用教科用図書採択方針の策定について

日程第 5 議案第 2 1 号 令和 7 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）案について

【非公開予定：議案第 2 2 号】

日程第 6 議案第 2 2 号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

その他

閉会

令和 7 年 5 月
教育指導課

令和 7 年度 小学校運動会・中学校体育祭について

◇ 1 学期 ※開始時刻は、例年の時刻で目安です。

学 校 名	開 催 日	開始時刻	備 考
竹園小学校	5 月 3 1 日 (土)	8 : 4 5	
桜台小学校	5 月 3 1 日 (土)	9 : 0 0	

◇ 2 学期 ※開始時刻は、例年の時刻で目安です。

学 校 名	開 催 日	開始時刻	備 考
中 沢中学校	9 月 2 5 日 (木)	8 : 3 0	
伊勢原中学校	9 月 2 5 日 (木)	8 : 4 5	
山 王中学校	1 0 月 1 8 日 (土)	8 : 4 0	
成 瀬中学校	1 0 月 1 8 日 (土)	8 : 4 5	
大 山小学校	1 0 月 1 1 日 (土)	8 : 4 5	
大 田小学校	1 0 月 1 8 日 (土)	8 : 4 5	
伊勢原小学校	1 0 月 2 5 日 (土)	8 : 4 5	
比々多小学校	1 0 月 2 5 日 (土)	8 : 5 0	
高部屋小学校	1 1 月 1 日 (土)	8 : 4 0	
緑 台小学校	1 1 月 1 日 (土)	9 : 0 0	
石 田小学校	1 1 月 1 日 (土)	9 : 0 0	
成 瀬小学校	1 1 月 8 日 (土)	9 : 0 0	

令和6年度「学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査」について

令和7年5月 教育委員会議 資料
教育指導課

1 調査について

本調査は、神奈川県教育委員会が示す実施要項に基づき、市教育委員会として、令和7年1月、小中学校の全教職員及び全児童生徒（保護者）を対象に実施した。

学校における体罰および不適切な指導（以下、「体罰等」という）の実態を把握し、緊急事案に対して適切な対応を講ずることで、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、各学校で体罰等の根絶に向けた取組をさらに推進することを目的とする。

令和6年度より「体罰」に加え、「人格を否定するような暴言や物を投げつける等の行為などの不適切な指導」も把握できるように調査の表題を「体罰の実態把握」から「体罰等の実態把握」に変更している。

2 結果の概要

	体罰	不適切な指導
県立学校	8 (2)	2 3
市町村立学校（政令3市を除く）	8 (4)	1 0 4
本市	0	4

（ ）内の数字は体罰等の調査で把握した件数

3 対応

- 体罰等に当たると認められない事案についても、より適切な指導に努めるよう当該校の校長を通じて当該教職員への指導を行った。
- 市校長会において次の取組を要請した。
 - ・本調査の経過及び結果の詳細について説明し、体罰等の防止及び児童生徒指導の充実について、引き続きの取組。
 - ・「体罰によらない、信頼関係をもとにした適切な指導」についての研修会等を全教職員に継続的に行い、全教職員の人権意識を高めていくこと。
 - ・児童生徒や保護者がいつでも相談できる機関について、改めて周知すること。
また、日頃の集会や行事、保護者会や学校通信等で、児童生徒のみならず、保護者へも児童生徒の気持ちに寄り添った適切な指導をしていくことを説明すること。
 - ・体罰に当たらないものであっても、「人格を否定するような暴言」「威圧的な態度等の高圧的な指導」「不必要な身体接触」「無視やいやがらせ」「物を投げつける」等、児童・生徒を深く傷つける行為は不適切な指導であり、決して許されるものではないこと全教職員に対し徹底を図ること。
- 今後、各学校及び市教委が行う各種の会議や研修会等において、本調査結果や「体罰防止ガイドライン（神奈川県教委 H25.7）」等を活用し、引き続き全教職員に対し、体罰防止及び児童生徒指導の充実についてさらなる徹底を図っていく。
- 各学校では、児童・生徒指導や部活動において、体罰等の未然防止のための環境整備や体罰防止リーフレットの活用、人権教育研修の実施を行い、体罰等を許さない学校風土づくりに努める。令和6年度の体罰事案及び不適切な指導事案の事例について各学校へフィードバックすることにより、教職員の意識啓発を図る。
- 外部への説明
 - ・議会への情報提供を行う。
 - ・児童生徒に不利益が生じないようにするため、また、児童生徒のプライバシー保護の観点から、児童生徒や在籍校が特定できるような情報についての公開は控える。

地域学校協働活動推進員の委嘱について

■伊勢原市地域学校協働活動推進員被委嘱者

団体名称	伊勢原市地域学校協働活動推進員
任期	令和7年6月1日～令和8年3月31日
主管課	教育部社会教育課

No.	氏名	継続期数	推薦学校区	経歴等
1	沼倉 美香	1 期目	成瀬中学校	緑台小学校PTA本部役員 伊勢原市PTA連絡協議会事務局役員 大山登山マラソン大会ボランティア

「2025子ども読書フェスタ」の開催結果について

- 1 開催期間 令和7年4月22日(火)～5月13日(火)
- 2 開催場所 伊勢原市立図書館
- 3 実績報告

おすすめ本のセットの貸出	2025年 4/22～5/13実施(19日間)		2024年 4/21～5/14実施(20日間)	
	セット数	冊数	セット数	冊数
	138	414	170	510

おはなし会	開催団体	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
	おはなしばる～ん	4	59	3	44
	なないろらんぷ	1	17	1	10
計		5	76	4	54

対面朗読体験	開催団体	回数(回)	参加者(人)	回数(回)	参加者(人)
	図書館朗読・録音ボランティア野の会	1	37	1	37

おすすめの本の紹介 コーナー	おはなしばる～ん	13冊	
	児童文学井戸端会議		6冊

作品展示	伊勢原手づくり絵本の会作品展	21点	29点
	ぬりえ展(利用者の作品の展示)	58点	89点
	ブックツリー(利用者おすすめ本展示)	102点	136点

利用(貸出)者数(人)	6,477	8,758
利用(貸出)冊数(冊)	28,946	31,940

館内装飾	子ども読書フェスタ事業啓発のため、図書館サポーターが児童コーナーや階段付近に館内装飾を行った。(折り紙で作成したチューリップなど。希望者にはチューリップを配布した。)昨年度の読書マラソン大会受賞者のおすすめ本を記したブックツリー(さくら)を、ミニギャラリーへ掲示した。
------	--

「子ども科学館フェスティバル2025」の開催結果について

- 1 開催期間 令和7年5月3日(土)～6日(火)
- 2 開催場所 伊勢原市立子ども科学館等
- 3 入館者数(期間中延入館者数) 1,780人(対前年度188人増)
- 4 観覧者数(全12回投影延観覧者数) 573人(対前年度17人増)
- 5 事業実績

開催日	事業名	協力団体等	延講師数(人)	延参加者数(人)	備考
毎日開催	わんぱく工作教室・立つこいのぼり	—	—	203	科学館自主事業
毎日開催	まが玉づくり体験	まが玉づくりの会	21	330	
毎日開催	サイエンスショー	科学館支援会員等	8	441	各日2回、計8回開催
5月3～5日	びっくり実験ワゴン	科学館支援会員	6	148	
5月3日	スペシャル・バルーンショー	科学館支援会員	3	47	
5月3日	ドローン体験等	株式会社京商、科学館支援会員	3	201	
5月3日	ま昼の星をみてみよう	科学館支援会員等	3	166	図書館正面玄関前で開催
5月3日	おたのしみ広場・平工ゆうえんち	外部講師等	33	177	
5月3日	おたのしみ広場・ビー玉で遊ぼう！	外部講師等		80	
5月3日	おたのしみ広場・バランスストンボを作ろう！	外部講師等		148	
5月3日	おたのしみ広場・ぶんぶんゴマと風車を作ろう！	中沢中学校科学部		104	
5月3日	おたのしみ広場・プログラミングロボットを作ろう！	山王中学校科学部		66	
5月4日	おたのしみ広場・砂で遊んでいろいろ発見してみよう！	外部講師等	26	71	
5月4日	おたのしみ広場・ホバークラフトを作ろう！	伊勢原中学校科学部		60	
5月4日	おたのしみ広場・スマホ顕微鏡を作ろう！	外部講師等		60	
5月5日	おたのしみ広場・水を使った光の実験	外部講師等	21	65	
5月5日	おたのしみ広場・わりばし鉄砲を作ろう！	外部講師等		66	
5月5日	おたのしみ広場・かたくり粉でスライムを作ろう！	成瀬中学校科学部		26	
5月5日	おたのしみ広場・木の実で工作しよう！	科学館支援会員等		37	
5月6日	おたのしみ広場・スーパーボールを作ろう！ビー玉おもちゃを作ろう！	外部講師等	17	298	
5月6日	おたのしみ広場・鳴きゼミを作ろう！	外部講師等		137	
5月6日	メダカ教室	IMA国際メダカ愛好会、科学館支援会員	4	24	
計			145	2,955	

伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 2 号の規定により提案する。

令和 7 年 5 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 宮村 進一

提案理由

刑法等の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 67 号)の施行により、懲役及び禁固の刑が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることに伴い、関係規程の規定を改正する必要があるため。

伊勢原市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程

伊勢原市教育委員会表彰規程（昭和40年伊勢原市教育委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第7条中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和7年6月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号。以下「刑法等一部改正法」という。）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）並びにこの規程の施行前に刑法等一部改正法第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられた者は、この規程による改正後の第7条の規定の適用については、拘禁刑以上の刑に処せられた者とみなす。

伊勢原市教育委員会表彰規程新旧対照表

現 行	改 正 案
第1条～第6条 (略) (表彰状の返還) 第7条 表彰をうけた者で<u>禁錮</u>以上の刑に処せられ又は懲戒処分等により解職されたときは表彰状を返還させることができる。 第8条・第9条 (略) 第1号様式～第3号様式 (略)	第1条～第6条 (略) (表彰状の返還) 第7条 表彰をうけた者で<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられ又は懲戒処分等により解職されたときは表彰状を返還させることができる。 第8条・第9条 (略) 第1号様式～第3号様式 (略)

令和 8 年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の策定
について

令和 8 年度に伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書採択に係る伊勢原市教育委員会の方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定により提案する。

令和 7 年 5 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 宮村 進一

提案理由

伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書について、適正かつ公正な採択を行うため、令和 8 年度に伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書採択に係る伊勢原市教育委員会の方針を策定する必要があるため。

令和 8 年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針（案）

伊勢原市教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）第 13 条及び第 14 条の規定に基づき、令和 8 年度に伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書について、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 34 条第 1 項（同法第 49 条において準用する場合を含む。）の定めによる教科用図書、文部科学省から送付される目録に登載された教科用図書及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）附則第 9 条の規定による教科用図書のうちから行うものとする。

- （１）各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の採択方針、及び伊勢原市教科用図書採択検討委員会における「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- （２）採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択する。
- （３）学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- （４）採択の結果や理由など、教科書採択に係る情報については、採択権限を有する者の責任において、適切に公開する。

令和 7 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）案について（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく意見について）

令和 7 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）案について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 53 年伊勢原市教育委員会規則第 9 号）第 2 条第 1 項第 3 号の規定により提案する。

令和 7 年 5 月 27 日提出

伊勢原市教育委員会
教育長 宮村 進一

提案理由

令和 7 年度伊勢原市一般会計補正予算（第 1 号）案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について市長から意見を求められたため。

令和7年度6月補正予算（案）について

教育部（教育指導課）

1 事業名

「情報教育の推進-効果的な授業実施に向けた機器の配置及び1人1台端末の更新」（文部科学省事業名「GIGAスクール構想の推進～1人1台端末の着実な更新」）

2 事業概要

令和2年度から整備された1人1台端末について、故障端末の増加やバッテリーの耐用年数が全国的に課題となっており、文部科学省では都道府県に基金を造成し、更新に必要な経費を計上している。伊勢原市においても、令和2年度に整備した1人1台端末について5年が経過し、全国と同様に耐用年数やソフトウェアライセンス等の課題を抱えていることから、神奈川県との共同調達に参加し、端末等の更新を計画する。

＊端末の選定及び導入業者の決定については、県の共同調達（プロポーザル方式）によることが補助要件となっている。

＊伊勢原市はリース事業とし、県で決定した導入業者を指名し、リース業者を一般入札で決定する。

＊補助金はリース業者と共同申請する。補助額は直接リース業者に支払われる。

＊ネットワークアセスメントについては、端末整備に対する補助金を受ける条件となっているため実施が必須となっている。

総費用（5年間） 828,490 千円 － 共同調達による補助見込み額 284,130 千円 ＝ 市の一般財源による負担（5年間） 544,360 千円

年度	使用料及び賃借料（5年リース）	委託料（単年契約）		計
		ライセンス・保守	ネットワークアセスメント	
R 7（3月～）	5,386,150 円	3,526,090 円	2,750,000 円	11,662,240 円
R 8	64,633,800 円	42,313,084 円	2,750,000 円	109,696,884 円
R 9	64,633,800 円	42,313,084 円	2,750,000 円	109,696,884 円
R 10	64,633,800 円	42,313,084 円	1,375,000 円	108,321,884 円
R 11	64,633,800 円	42,313,084 円	予定なし	106,946,884 円
R 12（～2月）	59,247,650 円	38,786,994 円		98,034,644 円
5年間	323,169,000 円	211,565,420 円	9,625,000 円	544,359,420 円

3 補正予算の内容

（1）歳入

予算科目：01.15.02.05 教育費国庫補助金 小学校費補助金 458 千円 中学校費補助金 458 千円

※令和7年度公立学校情報機器活用支援体制整備補助金（GIGAスクール構想支援体制整備事業）」の「学校通信のネットワーク速度の改善」

（2）歳出

予算科目：01.09.02.02.514.001 小学校児童情報教育推進事業費 7,742 千円 01.09.03.02.533.001 中学校生徒情報教育推進事業費 3,922 千円